

瀬戸内トラストニュース

第60号 2015年2月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL&fax 086-243-2927

奄美と瀬戸内海から「辺野古埋め立てストップ」 瀬戸内法自公案は廃案に、改めてロビー活動開始

2月6日、「自然と文化を守る奄美会議」の共同代表 藪博明氏が、奄美から足を運ばれて、共に環境省、防衛省に要請行動を行った。辺野古の埋め立ては、搬出する西日本各地が破壊される一方、搬入される辺野古のサンゴとジュゴンの海も壊滅的な影響を受ける。…全ての人がつながって「辺野古埋め立て」にストップを。



15.2.6 防衛省へ奄美会議と共同で「土砂採取反対」を申し入れ 中山敏則氏提供

自公案は廃案へ、改めてロビー活動開始

昨年、環瀬戸内海会議は、10年来集めて来た「埋め立てなどを原則禁止する瀬戸内法改正案」を約10万筆の署名と共に国会に提出した。

同時期に、兵庫県から起こった「瀬戸内法改正」の動きは、自民・公明両党を動かして「改正案」を作らせ、昨年内に議員立法として強行採決に持ち込まれることも予想されていた。この自公案は、瀬戸内法から汚染・富栄養化の条項を全て削除し、環境再生「事

業」に取り組むことが新たに書き加えられていた。

昨年来環瀬戸内海会議が再三行ってきた国会ロビー活動は、この「改正案」が、海の公共事業を加速させ、例えば藻場づくりと称して有害な鉄鋼スラグの海への投与などが進むという危機感の下で行われた。

江田五月議員らがこのことを理解され、民主党は10月22日、「環境部門会議」に私たちの主張の場を設けてくださった。そして昨年末の衆院解散もあり、これまでの自公案は廃案に。これから、自公案を推進した勢力の動向を注視したい。



15.2.6 水岡参院環境委理事と面談 中山敏則氏提供

2月5日、6日の、「仕切り直し」のロビー活動では、超党派で10人の国会議員、特に衆参環境委員に面談することができた。私たちは、首都圏の方々ともつながり、さらに多くの議員に呼びかけ、「院内集会」の実現をめざす。（共同代表 阿部悦子）

目次

沖縄県	安倍政権の沖縄冷遇—民意尊重は民主主義の礎	真栄里泰山	2
鹿児島県	辺野古埋め立て土砂採取反対へ奄美と連携を	阿部悦子	3
首都圏	瀬戸内法改正の新たな運動の構築を	若槻武行	7
首都圏	国会議員から多くのことを学ぶ～国会ロビー活動に参加して	中山敏則	9
山口県	岩国神代漁協と宇部高専に鉄鋼スラグによる藻場再生実証実験調査報告	田島義介	10
愛媛県	原発が核攻撃を受けたら、スクリーニングと除染？	阿部悦子	12
愛媛県	瀬戸内海から見た川内原発再稼働問題	井出久司	14
香川県	内海ダム訴訟 高松地裁 行政追従の不当判決	松本宣崇	15
兵庫県	姫路市夢前町産廃場建設反対運動の現状	安田佳充	16
愛媛県	西予市産廃焼却事業許可は断じて許されない	松本宣崇	18
環瀬戸内海会議	だ26回総会・愛媛県西予市三瓶町で開催決定 各地からのご案内		20

安倍政権の沖縄冷遇 — 民意尊重は民主主義の礎

沖縄大学客員教授 真栄里泰山

■露骨な民意無視、自治権侵害

辺野古新基地問題をめぐって、安倍政権による露骨な民意無視、自治権侵害が続いている。翁長新知事とは面会拒否、沖縄振興予算は減額、一方で、辺野古現地では市民らの抗議を暴力的に排除し、工事が強行されている。阻止行動の市民からは負傷者や逮捕者も出ている。



15.1.25 大浦湾の作業船 キャンプ・シュワブ高台から

県知事選と続く総選挙、民意は誰が見ても辺野古NOだ。市民らの実力行使は当然の権利であり、主権者としての義務ですらあるだろう。

政府は次年度沖縄振興予算を5年ぶりに削る一方で、辺野古新基地や自衛隊強化に関わる予算、米軍再編交付金等を大幅に増額した。

■沖縄は優遇？

「基地がなくては食っていけない」「優遇されている」、そんな議論が本土ではいまだにまかり通っている。他県と違い沖縄振興予算として内閣府が一括計上するため、そのような印象操作が生まれやすい。あらためて簡潔に整理してみたい。

沖縄戦と米軍統治でインフラ整備が遅れたこと、離島県であること、米軍基地の74%が集中していること、これら3点は政府自身が沖縄振興策の必要性として広報しているものだ。ここでいう基地集中とは、既存の基地負担を指すのであって、辺野古新基地は全く別の話だ。

振興策の実際はどうか。国から地方への財政移転となる国庫支出金と地方交付税は、総額で全国17位、県人口1人当たりでも6位と突出しているわけではない(2012年決算)。逆に、本来は国が予算措置すべき那

覇空港第2滑走路や、鉄軌道導入に関するものが振興策に潜り込んでいる。また復帰以降の振興予算の多くが本土資本へと環流し、沖縄経済の自立につながらなかった矛盾も、今日では県民の共通した認識となっている。

■本土が学び直す年に

この1年、沖縄は政界も経済界も辺野古をテーマに必死で学んできたのだ。「基地は経済発展の最大の阻害要因」「誇りある豊かさ」「沖縄の自己決定権」これらはそのことを象徴している。

あからさまな政府の沖縄冷遇、翁長つぶしから、思い出した歴史がある。

かつて米占領下の1956年。那覇市長に当選した瀬長亀次郎に対し、占領軍は沖縄人民党員であることを理由に、琉球銀行からの補助金と融資の打ち切り、預金凍結を行った。この時、那覇市民からは瀬長市長を支えるために自主的な納税運動が起こり、市役所には納税する市民の長蛇の列ができたという。納税率は瀬長当選前の77%から97%にもなった。



15.1.25 ヒューマンチェーンアクション

全国から、そして国や地域も越えて、沖縄を支え連帯する具体的行動が求められている。そのために知恵を出そう。

辺野古新基地、集団的自衛権は中東の空へもつながっている。戦後70年となる今年を、こんどは本土こそが学び直す年にしなければならない。

(写真は筆者提供 『週刊・新社会』(2015.2.3)掲載論稿をご本人と新社会編集部のご了解を得て転載させて頂きました。)

辺野古埋立て土砂採取反対へ奄美と連携を

環瀬戸内海会議共同代表 阿部悦子

自然と文化を守る奄美会議（以下、奄美会議）の招請で、1月16～17日今回初めてとなった奄美行きは、私にとって、大きな学びがありました。この学びを、皆さんと共有させて頂き、さらに環瀬戸の活動に繋がりたいと思います。

まず、驚いたのは、奄美本島の南に「瀬戸内（せとうち）町」という町があり、我が「瀬戸内海」よりはるか昔、16世紀の琉球王朝の時代の「おもろ草紙」に「せとうち」の名前が登場すると、資料を見せてもらいました。瀬戸内町は奄美大島とその南の加計呂間（かけろま）島の中の南西群島で唯一の海峡（大島海峡）に面しています。

瀬戸内町でも、奄美大島島内3か所のうちの1か所にあたる搬出予定の、巨大な採石現場を見ました。一方、奄美市にあるマングローブが茂る住用（すみよう）川下流にも大きな採石場があり、これまで採石場からの粉塵や土砂崩れの被害に30年間悩まされてきた集落があり、区長さんは「この苦しみがまだ続くのか」と言われました。

ところで、辺野古埋め立て土砂の量は、約2100万m³と言われ、その25%、530万m³を奄美大島の3か所から、10万m³を徳之島から採る予定。瀬戸内海の4か所からの770万m³と合わせると60%を超え、両者が共に声をあげることは重要だと思います。「戦争のために使う砂は一粒もない」を合言葉に、両者で連携しようと、話し合いました。「奄美会議」は1月23日、鹿児島県に土砂採取に反対する申し入れ書（6頁に掲載）を提出されました。私たちは、辺野古埋め立てのために山や島をさらに削ろうとしている香川県、福岡県、山口県に、環瀬戸として、同様の申し入れをしなければならぬと思います。

この埋め立て土砂の問題は、瀬戸内の人々さえほとんど知りません。今後、辺野古に奄美と瀬戸内から土砂を運ばせない「署名運動」などは考えられないかとの提案があります。みんなでは是非取り組んでいきましょう。

奄美新聞 2015.1.18 付

奄美と瀬戸内海で連携を
阿部代表(環瀬戸内海会議)が講演

辺野古への土砂搬出反対集会
沖縄県名護市辺野古への米軍普天間飛行場代替基地建設に使用する埋め立て土砂(岩すり)について、奄美からの搬出に反対する市民団体の主催の「奄美緊急アクション」が17日、

奄美市名護のA・A・Aひろばであった。愛媛県議で瀬戸内海を拠点に環境保護団体「環瀬戸内海会議」の阿部悦子代表が、これまでの活動経過や現状報告を交え講演。参加者は奄美からの土砂搬出に反対する緊急アピール文を採択し、土砂搬出反対

運動で瀬戸内地区と連携していくことを確認した。辺野古への基地移転に伴う沖縄県外からの土砂搬入見込み量は約2100万立方メートル。同防衛局は奄美大島のストック量として約530万立方メートル、徳之島は約10万立方メートルを見積もっている。

集会は、こうした動きに反対する「自然と奄美が抱える問題は根っこでつながっている。両地域の連携で、辺野古への土砂搬出中止に役立てるのではないかと述べ、両地域の連携を呼び掛けた。集会で採択された緊急アピール文には、新基地計画に伴う自然環境や住民生活への影響、沖縄の基地増強への懸念などを列挙しており、同会議は県への要請活動の際に要望書として提出する方針だ。

文化を守る奄美会議(大津幸夫、園博明共同代表)の主催。約100人が会場を訪れ、講演に先立ち阪神淡路大震災の犠牲者に黙とうをささげた。

集会前に奄美大島内の採石場などを視察した阿部代表は、講演で香川県小豆島の採石場の現状と比較。「奄美は住宅地と採石場の距離が近く、大雨が原因の土砂崩れによる道路寸断などが頻発し、住民生活への影響は大きい」と指摘した。

その上で、「瀬戸内と奄美が抱える問題は根っこでつながっている。両地域の連携で、辺野古への土砂搬出中止に役立てるのではないかと述べ、両地域の連携を呼び掛けた。集会で採択された緊急アピール文には、新基地計画に伴う自然環境や住民生活への影響、沖縄の基地増強への懸念などを列挙しており、同会議は県への要請活動の際に要望書として提出する方針だ。

集会で瀬戸内地区と奄美の連携を呼び掛ける阿部代表＝17日、奄美市名護

環瀬戸内海会議は2月6日、自然と文化を守る奄美会議と共同で、環境大臣・防衛大臣に対し、辺野古新埋め立て土砂採取に反対して、共同申し入れ書を提出しました。

2015年2月6日

環境大臣 望月 義夫 様

沖縄・辺野古基地建設のための埋め立て土砂の
奄美群島・瀬戸内海圏域からの採取・搬出に反対する申し入れ書

自然と文化を守る奄美会議
環瀬戸内海会議

辺野古基地の建設は、単に19年前、日米両国政府によって合意された、「世界で最も危険な基地」普天間基地返還に伴う代替・移転施設ではなく、滑走路と軍港が同居する危険な基地の増強に他なりません。

私たちは奄美・瀬戸内海に暮らし、生計を立て、かつ豊かな自然・環境を守り育み、次世代に引き継ぎたいと強く願っています。

辺野古基地建設のための土砂の奄美群島・瀬戸内海圏域からの採取・搬出（以下、本件計画）は、持ち去られる側にあっては人為では復元不可能な自然破壊・景観破壊、そして所によっては採取地拡大に伴う地域住民の生命の危機、健康被害をもたらし、持ち込まれる辺野古にあっても埋め立てによる環境破壊・生態系破壊がもたらされることは必定です。

環瀬戸内海会議は2013年12月24日、土砂採取は、出す側・持ち込まれる側双方の環境・生態系や景観の破壊を招くことを強く危惧し、環境大臣、防衛大臣、沖縄県知事に対して土砂採取反対を申し入れました。自然と文化を守る奄美会議も2015年1月23日、鹿児島県知事に対し国に計画撤回を働きかけるよう求めています。

もとより瀬戸内海は国立公園指定第一号の陸海域であり、奄美群島は国立公園化、世界自然遺産登録が視程にあります。まさに世界に誇る豊かな自然を今に残す、かけがえのない地域です。自然公園法や瀬戸内海環境保全特別措置法に則り環境保全を義務付けられている地域でもあります。

にも関わらず瀬戸内海の島嶼部や奄美大島、北九州を中心に、採石許可が延々と更新され、これまで土砂採石が年々拡大してきました、今また、この地域から、辺野古基地建設のための埋め立て土砂を採取・搬出するとは、にわかに信じ難いことです。

昨年、沖縄県では、1月には辺野古が位置する名護市の市長選挙、名護市議会議員選挙、11月の沖縄県知事選挙、そして、12月の衆議院議員選挙と、いずれも辺野古新基地建設に反対する候補者が当選し、文字通り「オール沖縄」で辺野古基地反対という強い意志、沖縄県民の民意が示されました。

それでも政府は、「辺野古移設を粛々と進める」と強弁し、沖縄県民の民意を真摯に受け止めようとしないうばかりか、沖縄県新知事の度々の面談要望も拒否し続けています。このような政府の態度は、権力者の横暴・傲慢以外の何ものでもありません。

ましてや、このたびの辺野古基地建設に伴う土砂採取・搬出は、西日本各地の大規模な土砂の域外移転を伴う計画であり、動植物の卵・種子等の不用意な移動・攪拌をもたらし、その影響は測り知れません。加えて奄美、瀬戸内、各地の環境影響評価をする予定さえありません。これらは政府が謳う地方創生の理念にも反しており、「法治国家」「民主主義国家」の名前を汚す行為に他なりません。さらには平和を切望する住民に、有無を言わず基地建設に間接負担を強いようとするものです。また奄美市住用町の採石地に隣接する集落は年々拡大する採石場が唯一の生活道路に落石被害をもたらし、通行にさえ危険を伴い、日々恐々とした暮らしを余儀なくされています。

折りから環境省は「海洋生物多様性保全戦略」（2011年3月）を策定し、世界一といわれる日本列島周辺の海洋生物多様性の重要性を基本にすえた施策を行っており、キャンプシュワブ周辺、奄美周辺、瀬戸内海は、生物多様性が世界的価値を有していることを十分認識しているはずで

私たちは、奄美、瀬戸内海から土砂を搬出する破壊と、辺野古基地建設に伴う埋め立てによる辺野古地区地先はじめ、大浦湾の世界屈指の海の生物多様性を有する環境を破壊し尽くす本件計画に強く反対し、貴省が、本件計画の即時白紙撤回に向け行動されるよう強く求めます。

辺野古埋立て土砂の採取に反対する環境省への申し入れ報告

環瀬戸内海会議顧問 湯浅一郎

申し入れは15年2月6日13:05~13:35、環境省で行われた。



15.2.6 環境省に、菌博明・奄美会議代表とともに申し入れ書を提出 奄美会議提供

出席者は、環境省から自然環境局国立公園課課長補佐・長田啓氏、水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室課長補佐・石川拓哉氏、同係長 富田晃生氏、他2名。申し入れ側から菌博明・自然と文化を守る奄美会議共同代表、阿部悦子・環瀬戸内海会議共同代表はじめ、計10名。

冒頭、菌さん、阿部さんが、まず環境省の長田啓課長補佐に「沖縄・辺野古基地建設のための埋め立て土砂の奄美群島・瀬戸内海圏域からの採取・搬出に反対する申し入れ書」を提出。ここまでは報道が同席し写真を撮る（山陽新聞、中国新聞、琉球新報）。時間が限られているため、すぐに回答を受ける。

長田(国立公園課) 奄美・徳之島は、現在、国立公園に指定する作業中で、それを前提に世界遺産への登録申請を考慮中。ただ、私有地における事業を止めてまで指定区域に入れられるかどうかは難しい。

石川(閉鎖性海域対策室) 瀬戸内法を所掌するが、主に海が対象。陸地に関しては、景観の保全が当てはまるが、その観点で、事業そのものまで止めていくことは困難。

説明は丁寧であった。しかし、予想はされていたが、それぞれに決め手がないという回答だった。

そして、質疑に入る

菌さん、阿部さんから、奄美、小豆島の採取が予想される現地の写真を示しながら、このようになっている状態が、更にひどくなることを訴えた。

菌さんは、特に奄美の採石予想地直近の海には、絶滅危惧種13種がいることを確認していることから、それらへの影響が心配と強調された。

湯浅から、国は、生物多様性国家戦略（2010年、閣議決定）、海洋生物多様性保全戦略（2011年、環境省）を作成し、世界一といわれる日本列島周辺の海洋生物多様性の重要性を基本にすえた施策が行われているはず。今回の奄美や瀬戸内海からの岩ズリの持ち出しと、辺野古埋め立て事業は、それに照らし齟齬はないのか検証してほしい。

生物多様性国家戦略では、生物多様性の危機を4分類している。第1の危機は、「開発など人間活動による危機」。第3に、「外来種など人間に持ち込まれたものによる危機」をあげている。本件は、この双方に当てはまるはず。その観点からのチェックを環境省がすべきではないか。

特に第3の危機は、重要。本州、九州から持ち出されるものに含まれる動植物の卵・種子等の具体的な調査は誰がするのか？環境省は、責任を持って調査実施に保証を取り付けるべきである。聞くところによれば、防衛省は調査をする気はないとか。ましてや採取業者がそれをするとは思えない。そうであれば、環境省がやるしかない。是非とも、そのような行動を取ってほしい。

長田 生物多様性国家戦略は、すべての省庁の事業に適用されるもので重い。この申し入れは、関係すると思われる生物多様性保全に関する他部局にも伝える。

終了後、3人の記者に報告し質問に答えた。山陽、中国ともに、岩ズリを持ち出す予定の業者の場所をしつこく聞いてきた。その後、記者クラブ受付に行き、申し入れ書18通をおいてきた。

平成 27 年 1 月 23 日

鹿児島県知事
伊藤 祐一郎 殿

自然と文化を守る奄美会議
共同代表 大津 幸夫 菌 博明

申し入れ書

沖縄・辺野古への奄美からの土砂搬出中止要請等について

沖縄県の米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設問題で、防衛省は埋め立てに使用する土砂(岩ズリ)を奄美群島 4 地区(奄美市、龍郷町、瀬戸内町、徳之島町)から 540 万 m³搬出を目論んでいます。こうした行為は平和を願う奄美群島民に軍事基地建設への間接加担を強制するばかりか、奄美と沖縄島双方の環境や生態系、住民生活に深刻な影響を及ぼしかねず、私たち奄美独自の自然、文化を守る運動を展開する市民団体としては、以下の理由で採石認可権を有する鹿児島県に対して、土砂搬出計画の実態調査、環境影響調査とその公表、計画中止を国に働きかけるよう強く要請します。

記

一、沖縄県は先の大戦で本土防衛の棄て石にされ、多くの痛ましい犠牲者を出した。その贖罪の地・縄に隣接する鹿児島県は旧来から歴史・文化・経済面で密接な関係を有し、近年は相互交流を活発化させている。

今般の辺野古への米軍新基地建設について、沖縄県民の世論は各種選挙でも「反対」が明確であり普天間返還や日米安保の諸論を含めてもこれ以上、沖縄だけに犠牲を強いるべきでない。

こうした点から鹿児島県としても隣県・沖縄に寄り添い、南日本全体の平和と安全確保上からも、辺野古基地新設に反対し、政府に計画撤回を申し入れるよう要請する。

二、伊藤知事はかつて奄美市名瀬の国道 58 号おがみ山バイパス事業で、当初案の山の掘削計画を「世界自然遺産をめざす景観上、好ましくない」との判断でトンネル化へ計画変更した。

しかし世界自然遺産登録が目前に迫る中、奄美おける土砂採石地が年々拡大、赤土が露呈した山が増えるなど事態はむしろ悪化している。

従って世界自然遺産登録を推進する鹿児島県として、採石許可については最小限の認可に留め規制・縮小するとともに、島外に使用・搬出する土砂採取は認めず、これが行われた場合は採石認可取り消しなどの措置をとること。また採石の実態についてはこれを公開すること。

三、鹿児島県は奄美市住用町の採石地における過去の大規模亀裂などから災害防止へ「鹿児島県採石条例」を制定した。しかし同条例は住民の生命、産を守る基本的姿勢が謳われず、採石法の域を一步も出ない、業界保護一辺倒の内容になっている。

この結果、奄美市住用町の採石地近接地区では住民は騒音、粉塵被害に恒常的に悩まされている。加えて急傾斜の採石場が生活道路に面していることで、生命の危険を感じている住民も多い。これまでに事態の改善を求めて住民代表らが再三、県大島支庁等に要請行動を行っているが、放置されたままになっている。

よって鹿児島県は業界保護一辺倒の内容の県採石条例を早急に改めるとともに、隣接住民との対話、健康・メンタル調査、被害補償や安全対策を早急に実施すること。

四、西日本の土砂採取予定地の中には、運搬、飼育が禁止されているアルゼンチンアリが繁殖、沖縄への移動が問題視されているが、同様に奄美では外来動植物等の繁殖が見られ、土砂搬出が行われた場合、こうした動植物、種子、卵の拡散、蔓延を招きかねない。

また奄美大島、徳之島ではアリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、サツマイモノメイガ、カンキツグリーンニング病菌の発生が見られ、植物防疫法上、サツマイモ、グンバイヒルガオ等が移動規制されているほか、アフリカマイマイは土中に産卵することから、沖縄に運び出された場合、寄生地間で再増殖、蔓延の危険性がある。

従って世界自然遺産登録をめざす沖縄、奄美の相互の自然保護上、外来植物、その種子、病害虫の拡散を防止するため、土砂採取予定地において県として土壌調査・環境影響調査を徹底すること。

上記四点につきまして鹿児島県知事の見解を文書回答頂くよう求めます。 以 上

2月5～6日、多くの国会議員と面談

環瀬戸内海会議共同代表 阿部悦子

2月5日、6日には以下の国会議員と面談しましたので、報告しておきます。

糸数慶子参院議員(社大)、市田忠義参院議員(共産・参院環境委理事)秘書塚田氏、田島一成衆院議員(民主・新衆院環境委筆頭理事)、篠原孝衆院議員(民主・新衆院環境委員)、長浜博行参院議員(民主・参院環境委員)秘書副島氏、玉城デニー衆院議員(生活・新衆院環境委員)、江田五月参院議員(民主)、島津幸広衆院議員(共産・新衆院環境委員)、水岡俊一参院議員(民主党・参院環境委理事)、菅直人衆院議員(民主)。官邸前の川内原発再稼働反対行動で、福島みずほ参院議員(社民)と話をすることが出来た。

衆院選の後、環境委員の顔ぶれも変わる中、多くの議員にお話しできた。昨秋の民主党環境部門会議の座長を務めて下さった水岡議員が引き続き今後の活動への提起をいただき、他の議員からは院内集会の開催を提案して頂くなど、今後の活動の方向が示された2日間だったと思う。

首都圏

瀬戸内法改正の新たな運動の構築を

食と農・環境ジャーナリスト 若槻武行

瀬戸内海の「埋め立て・海砂採取・産廃等持ち込み」の3つの全面禁止を求めて、環瀬戸は請願署名約10万筆を超党派の議員を通じて、昨2014年の通常国会に提出した。

その後の6月、通常国会会期末、自公両党は「瀬戸内法改正案」を議員立法で参議院に提出し、継続審議となる。

8月に入り、この自公案について環瀬戸役員の間で、Mail 討論を開始。「自公両党は9月29日開会の臨時国会に向け、民主党の一部も巻き込み、超党派で進めている」「審議抜きで早期成立を図る

可能性が大」などの情報が明らかになる。

環瀬戸として、自公案に対する「要望」を、次のとおり集約した。——①「瀬戸内海の汚染は解消され、貧栄養化でノリの色落ちなどの漁業被害が出ているとして『富栄養化』条項を削除する」と自公案にはあるが、『富栄養化』は継続しており、現行通り残す。②「豊かな海」のための「事業」は、内容が不明確。過去の人工藻場・干潟の造成「事業」はむしろ環境破壊であり、その検証をすべきだ。③鉄鋼スラグなど有害産廃による埋め立ては全面禁止、埋め立ては「原則禁止」に。——

超党派へのロビー活動で自公案を止める

私たち首都圏グループは「安倍内閣は民主的な討論を無視し、反対派を抑え込む」「修正要求の方が、我々の主張を通し易い」と判断し、国会ロビー活動を展開してきました。昨年9月以降の首都圏グループの活動を報告しておきます。

◆ 首都圏で学習会を開催

9月15日、首都圏では連絡会を開催した。役員会の報告を受けるとともに、湯浅顧問を講師に自公の瀬戸内法改訂案の問題点を学習。討論では「自公両党は臨時国会で早期採決を図っていて、急を

要する」「当面、首都圏組中心になり、代表らと相談しながら行動するしかない」との話に力が入る。

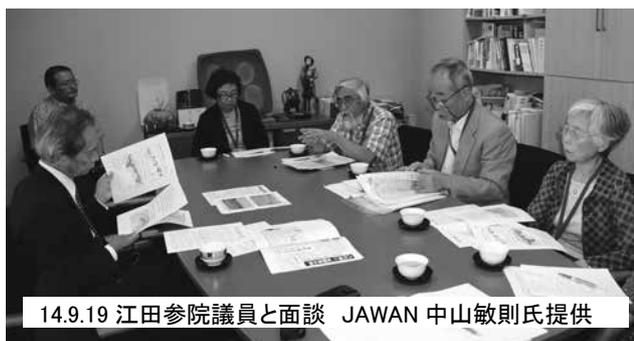
自然保護連合の中山さんが『熊本日日新聞』1面トップの有明海の「貧酸素化」の記事を紹介。「伊勢湾や東京湾も貧酸素海域・青潮が起こっている」「同じ問題を抱える各地の環境団体と情報交換・交流しよう」と話し合った。

◆ ロビー活動で18人の議員に面談

ロビー活動はまず請願署名提出協力議員を中心に、9月19日より開始。新たな議員も加え、面談

した国会議員は18人で次のとおり（順不同、敬称略。少数だが秘書のみとの接触も含む）。

14年春の署名提出協力議員は、民主党で江田五月、菅直人、辻元清美、福山哲郎（参；京都）、玉木雄一郎（衆；香川）、津村啓介（衆；岡山）、他党では吉田忠智（参；社民代表；比；大分）、市田忠義（参・環境委員長；共；比）、仁比聡平（参；共；比；福岡）、桜内文城（衆；次；比；愛媛）の皆さん。



14.9.19 江田参院議員と面談 JAWAN 中山敏則氏提供

新たに接したのは、水岡俊一（民；参環境委員；兵庫）、近藤昭一（民；衆環境委員；比；名古屋）、吉田泉（民；比；東北）、上野ひろし（衆；次；群馬）、亀井静香、小沢一郎の各議員。主要議員は複数回面談した。

◆ 阿部・青木両氏と環境省へ、記者会見も



2014.10.10 瀬戸内法改正問題について、環境省で記者会見 JAWAN 中山敏則氏提供

10月6日、阿部代表と水岡議員と面談。民主党環境部門会議の話があり、私たちは出席し、説明

させてもらえるよう要請した。翌7日も阿部代表を中心に、午前は環境省に申入れ。

早水輝好大臣官房審議官、根木桂三・水環境課閉鎖性海域対策室長他が対応。正午過ぎ予定時間を30分以上超えて話合う。

午後、環境記者クラブで記者会見（『中国・愛媛・山陽・朝日』の各紙が掲載し、「共同通信」も配信した）。その後、松本剛明（衆；民；兵庫、自公案を支持）、亀井静香、江田五月議員と面談。ハードな1日となった。

◆ 10. 22 民主党環境部門会議に出席し説明

私たちが今ロビー活動の「院内学習会」に代わる最重要課題と考えた民主党環境部門会議は「影の内閣環境大臣・近藤議員と同副大臣・水岡議員が進行し行われた。

出席は江田、吉田議員の他、長浜博行（参環境委員；千葉）、浜野喜史（参環境委員；比）、福田昭夫（衆；栃木；元県知事）の各議員と、代理で秘書数名も出席。環瀬戸から阿部・青木・湯浅の三氏が説明した。他に環境省の根木室長らも同席した。

播磨灘を永年見てきた青木副代表は「赤潮が起る所が貧酸素水域になる」と強調。江田議員からは環境大臣当時の環境審議会に埋め立てや富栄養化を問題にした話も出た。

この会議後、民主党「環境部門会議」は、瀬戸内法改訂問題で環瀬戸の主張をほぼ全面的に取り入れ、自公案に対する修正案をまとめた。

その矢先、11月21日突然の解散で自公両党による「瀬戸内法一部改正案」は審議入りできないまま、廃案となった。「審議なしで早期成立を」との目論みを、とりあえずはストップできた。国会議員へのロビー活動がその力となったと思う。

ご購入をお勧めします

失われた日本の風景 - 「まほろばの国」の終焉

浅見和彦・川村晃生 著 緑風出版 2015.1.30 刊 定価 2200 円 + 税

古来、日本の国土は「まほろばの国」と呼ばれ、美しい景観に包まれていた。しかし、高度経済成長以降、いつの間にかコンクリートによって国土は固められ、美から醜へと変わっていった。

日本の景観破壊はいつまで続くのか。いつになったら、われわれは景観の重要性に気付くのだろうか。それともこのまま社会は進み続けるのだろうか。

そんな状況に警鐘を鳴らしたいという思いから、この本は書かれた。

国会議員から多くのことを学ぶ

～ 国会ロビー活動に参加して ～

日本湿地ネットワーク 中山敏則

「瀬戸内法」改正をめぐる環瀬戸内海会議の国会議員要請行動になんども参加させてもらった。国会議員との懇談は得るところが大きかった。

例えば江田五月参院議員(民主党、岡山)である。江田議員は党内の信頼度が非常に高く、自民党議員からも一目置かれる存在であることがわかった。その片鱗を懇談でみせて頂いた。

玉木雄一郎衆院議員(民主、香川)も強く印象に残った。環瀬戸内海会議の要請をていねいに、そして真摯に受けとめてくれたからである。玉木議員は45歳である。『日刊ゲンダイ』2014年12月18日号は「党内では数少ない若手のホープ」「経歴はピカピカ」「代表選に出て野党結集を強く訴えれば、新党結成の起爆剤となるかも」などと期待を寄せていた。



14.10.10 亀井議員と。左端・中山敏則氏 中山氏提供

極め付けは亀井静香衆院議員(無所属、広島)である。昨年10月10日、阿部悦子代表などと亀井議員と面談した。亀井議員は「みなさんは立派なことをやっている」と言い、環瀬戸の運動を高く評価していた。

かつて自民党幹部だった亀井議員は、60人の国会議員の派閥の領袖であった。しかし2005年8月、小泉内閣が郵政民営化に反対し、自民党を除名された。

◆ 「いまは骨太の政治家がいない」

亀井議員はこんな話をしてくれた。「瀬戸内海の埋

め立て全面禁止を実現するためには、それに政治生命をかける政治家が必要だ。しかし残念ながら、いまはそんな骨太の政治家はいない。」

「私は、自民党政調会長時代、公共事業を見直した。中海(なかうみ)の干拓事業中止を打ち出し、自民党の建設族などから圧力を受けた。それでも、政治生命をかけて干拓中止を断行した。今の内閣にはそういう政治家は一人もいない。ひとりぼっちになることや次の選挙が危なくなることを恐れるので、例えムダとわかっていても中止させる政治家はいない。」

「いまの日本は劣化の一途をたどっている。そして、文明の反逆を受けている。集中豪雨や土砂災害などが頻発しているのはそのあらわれである。原発事故も同じだ。だが、それに抵抗する勢力が弱すぎる。野党も同じだ。今の日本はカネ万能主義が罷り通っている。このままでは日本は終わりである。とはいえ、あきらめてはダメだ。私も、なんとかしなければ、と決意している。」

筋金入りの政治家である。いろいろと話を聞き、強い刺激を受けた。

◆ チェ・ゲバラのリトグラフに驚く

事務所には絵画が何点も壁に飾ってある。床にも立てかけてある。すべて本人が描いたものだ。どれも上手である。これには驚いた。

もうひとつ驚いたのは、チェ・ゲバラのリトグラフ(石版画)を飾ってあることだ。亀井議員は元警察官僚から自民党衆議院議員になった。そんな人が、キューバ革命の英雄であるゲバラのリトグラフを目立つところに飾っている。それも、政治家になってからすぐ、とのことである。これにはたまげてしまった。

亀井議員はゲバラを尊敬しているという。「自分なりにゲバラのような気持ちで生きたい」とのことである。それを知り、カルチャー・ショックを受けた。

岩国市の神代漁協と宇部高専の鉄鋼スラグによる 藻場再生実証実験 調査報告

費用分担不明 お墨付き委員名非公開

環瀬戸内海会議幹事 田嶋義介

朝日新聞山口県版のトップで2014年8月28日に、「鉄鋼スラグ 海再生に光 組合長『1年で藻場育ち、魚種増』」という記事が掲載されたので、関係者から話を聞きました。

結論的には、鉄鋼業界が官、大学、高専の研究者をうまく活用して、“安全神話”を作り上げ、分厚い協力体制ができているように見えます。現地調査をして、事実を突き付けるのが一つの方法かな、というのが感想です。

{朝日新聞記事の要約}

2013年2月から岩国市由宇町神東沖に神代漁協と宇部高専が協力して、約120mの砂地の海底に約2万6千トンの鉄鋼スラグを沈め、広さ約6400㎡の藻場を造成、日光が届くように藻場の高さが水面から6～7m下になるように鉄鋼スラグを積み上げた。14年2月の潜水調査でアカモクなどの海藻が1m以上に生育、メバルなどが造成前に比べて多く見られた。14年7月に、2期目に着手、1期目に隣接する約5700㎡の砂地に約2万2千トンのスラグを撒いた。鉄鋼スラグは漁協がJFEスチール西日本製鉄所福山などから購入した。この鉄鋼スラグはマリーンスターンという商品とされています。

この記事は、海に沈めた鉄鋼スラグが環境に与える影響や、鉄鋼スラグの費用、負担割合には触れていません。そこで、紙面に登場している関係者に話を聞いてみました。

1、神代漁協の林組合長の話

2年目も石に生えるガラモが育ち、成果が出ている。きっかけは磯が土砂で埋まってしまったこと。アマモは砂地に生える。昨年と今年、アマモを育て、増えつつある。アマモ調査を宇部高専にやってもらっていた。

ガラモは石の多いところに生える。藻場を作るために、岩国市にお願いしたが、予算がないので、できないということだった。

それで宇部高専に相談したら、鉄鋼スラグを勧められた。費用はJFEの補助があった。マリーンスターンは購入したが、単価を安くしてもらった。金額は言えない。

2005年に今治市吉海町の塩田跡地に持ち込まれた鉄鋼スラグは、pH12.9の強アルカリ水や猛毒のフッ素などが検出され、住民の運動で撤去されたことがある、環境に影響はないのか問うと、山口県東部海域藻場造成研究委員会(委員長 岡田光正放送大学教授、宇部高専と神代漁協が事務局、以下研究委員会)で承認を得ているので、安全と思っている。

モニタリングもしており、pHは大丈夫。有害物質も宇部高専が調査しており、問題はないと聞いている。

2、協力する宇部高専物質工学科 杉本講師の話

材料は神代漁協がJFEから購入。こちらは造成されたものに藻が付くかどうかの検証をしている。

Q 材料はマリーンスターンではないか。

A 材料名ははっきり認識していない。転炉型スラグだ。

Q 費用はいくらか。

A あくまで依頼され、相談を受けているだけ。判断するのは漁協だ。研究委員会が立ち上げを決めた。漁協が提案したものを研究委員会が認めている。

Q 研究委員会に山口県は入っているのか。

A 県は入っていない。誰が委員かは非公開。会議はオープンだ。

Q マリーンスターンの溶出試験結果例をみると、猛毒のヒ素などが検出限界値以下だが、含まれている。これでも大量に沈められると危険ではないか。

A この溶出データは10当たりになっており、量は関係ない。安全なものを使っている。今はpHについては2ヶ月に1回測定している。pH8.1ぐらいで、周辺の海域と同じだ。重金属モニタリングは2～3年後にやりたい、と思っている。しかし、これは個人的意見で、今年2月ごろの委員会で決まることだ。

Q 実証実験の期間はどのくらいか。

A 研究委員会で決まることだが、少なくとも3、4年は続けたい。その間モニタリングはする。

Q 実験期間が終わったら、沈めたスラグはどうするのか。

A 基本的にはそのまま残す。

Q モニタリング結果はHPで公開しないのか。

A 公開しない。研究委員会に来てくれれば分かる。

Q 瀬戸内海沿岸には3000万人が住んでいる。海はみんなのものだから、いつでも見られるように公開すべきではないか。

{疑問点}

マリンストーンとは、JFEのHPでは、砕石と類似の外観、天然砕石と同様の工法で施工可能。海洋汚染および海上災害の防止法で定める基準(水底土砂基準)に適合している、とあります。この基準はマリンストーンの説明の一番下にあるように、旧総理府令で定められた基準以下だから安全というわけです。

杉本講師は、JFEから、鉄鋼スラグで造成した藻場における生物着生研究(13年度210万円)、転炉スラグによる藻場基盤材としての基礎的研究(13年度315万円)、転炉スラグによる藻場基盤材としての基礎的

以上の聞き取りをするにあたり、以下のHPから情報を収集した。

宇部高専のHP <http://www.ube-k.ac.jp/jpn/news/2012/20130325.html>

JFE スチールのHP <http://www.jfe-steel.co.jp/release/2013/03/130325.html>

マリンストーン <http://www.jfe-steel.co.jp/products/slag/stone/>

宇部高専・杉本講師のHP <http://u-search.ube-k.ac.jp/tc-data/14813>

山口県東部海域藻場造成研究委員会のHP <http://www.ube-k.ac.jp/jpn/news/2013/20140307.html>

A 貴重なご意見と受け止める。

3、山口県農林水産部漁港漁場整備課の話

神代漁協の事例は新聞で知っている。公共事業ではなく、タッチしていない。研究委員会にも入っていない。

4、山口県環境生活部産業廃棄物・リサイクル課の話

漁場整備に主体的な関与はなく、分からない。

研究(12年度210万円)の3件、計735万円の共同・受託研究費を受けている。

検出限界値以下なら安全というが、本当にそうなのだろうか。造成費用の分担は不明、お墨付きを与えた研究委員会のメンバーは公開されていない。実証実験が終われば、スラグは残したままのよう。環境汚染が懸念される実証実験に行政はタッチせず、しかも公海で行われていいものだろうか。

(2015年2月)

鉄鋼スラグ利用の「藻場造成」事業・実証実験 2月5日 環境省へ公開質問状

環瀬戸内海会議事務局



環瀬戸内海会議は2月5日、環境省に対し、「環境技術実証事業」や、鉄鋼業界と漁協そして学者の連携による鉄鋼スラグ利用の藻場造成事業・実証実験について、公開質問状を提出した。

①「環境技術実証事業」と称した鉄鋼スラグの利用による藻場造成事業の推進は陸部での閉ざされた空間での実験に限定すべき、②鉄鋼スラグは人体に有害な重金属を含み、強アルカリ性である、③鉄鋼スラグの生態系への長期的影響と生態濃縮の危険性が危惧され、その成果・効果の第三者による検証は不可能である

④「沿岸域の環境再生実証技術」との認定は早計である、⑤鉄鋼スラグの安価な売買、しかしその搬送費等の排出側負担は「逆有償取引」である、⑥2005年7月の環境省通知「ゴミを何らかの物質と薄めて製品とする行為は認められない」に違反、⑦(社)日本水産資源保護協会作成の水産用水基準(2005年版)では海域のpH濃度はpH7.8~8.4と狭く、pH12以上の鉄鋼スラグの影響の検証不十分である。⑧環境省が進める環境技術実証事業は、「海の環境再生・創造」という目的とは裏腹に、リサイクルの偽装を助長している。以上、8項目について、2月20日までに回答を求めた公開質問状を提出した。

原発が核攻撃を受けたら、 スクリーニングと除染？

環瀬戸内海会議共同代表 愛媛県議 阿部悦子

〈愛媛県 12 月定例議会討論より〉

請願第 297 号「戦争に巻き込まれる準備をせず、伊方原発を廃炉にすることを求めることについて」が、委員会で不採択になったことに反対して討論致します。

このたび政府の要請により「愛媛県国民保護計画」に新たな文言が加わり、閣議決定を受けて、今議会に報告されました。そこでは、伊方原発が武力攻撃を受けた際や核攻撃を受けた際、県は「住民避難へのスクリーニングと除染の実施などを行う」とされていますが、放射能の大量な流出と核爆発を伴う事態に、県が対応できると考えるのは非現実的です。

☆「戦後」から「戦前」へ

そもそも「国民保護計画」は、2004 年の有事法制関連七法の一つとして成立した「武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する法律」の成立を受けて制定され、愛媛県も 2006 年に作成しました。この時には、県内でも平和団体や多くの市民が反対の声を挙げて 1,000 人規模のデモなどが行われました。しかしこの時、「戦争放棄」を謳った日本の平和憲法の下で、国民の戦争協力への強制が始まったのです。

そして、今年 7 月、「集団的自衛権行使容認の閣議決定」を経て、先日の「特定秘密保護法」施行という事態を迎えた今日、この国が「戦後」をかなぐり捨てて、「戦前」に突き進んでいる、という危機感を持つ人々は少なくありません。

☆原発再稼働は、「死の灰」を増やす行為

さて伊方原発が通常兵器や核兵器により攻撃を受けたら、放射性物質がどれほど放出されるのか。出力 100 万 k w の原発を動かすと 1 年で広島型原爆の 1,000 発分の核分裂生成物が生まれます。武力攻撃事態には伊方原発に溜まっている広島原

発何千発分もの「死の灰」が放出されるでしょう。

当請願は、「伊方原発の再稼働をやめて廃炉にすること」を求めています。再稼働は、新しく死の灰を増やす行為です。フクシマ事故では、死の灰は首都圏の 250 km にまで及ぶ可能性があったことも忘れてはなりません。

☆長崎市は核兵器を許さない立場をつらぬく

本年 2 月に作成された「長崎市国民保護計画」は参考になります。まず、その初めの章には次のようにあります。「昭和 20 年 8 月 9 日、長崎の町は、1 発の原子爆弾により廃墟と化しました。一瞬にして、7 万 4 千人の人が亡くなり、7 万 5 千人が傷つきました。人々は、強烈な熱線に焼かれ、凄まじい爆風で吹き飛ばされ、恐るべき放射線を身体に浴び、死を免れた人々も心と体に癒すことのできない深い傷を負い、今なお障害に苦しみ続けています」・・・「火球から放出された大量の熱線は、原爆から 3 秒ほどの短い時間に、異常な高熱で地上を襲いました。地表面の温度は爆心地で 3,000℃から 4,000℃、・・・4 km 離れたところでも屋外にいた人は火傷をおうほどでした」。

また長崎市は、国は「核攻撃による具体的な被害想定や対応策が不明確だ」として、市の国民保護計画には「攻撃事態に関する対処について記載しない」と宣言しました。また、大量殺りく兵器である核兵器が、「地球上で再び使用されることがあれば、地球環境の破壊はもとより、人類生存の道が危ぶまれることは、たった 1 発の原子爆弾がもたらした長崎のまちの壊滅的な被害状況を見れば明らかであり、長崎市はいかなる理由があろうとも核兵器の存在を許すことは出来ない」書いているのです。

☆広島市は「核攻撃被害を回避するのは不可能」

一方、広島市では独自に「核兵器攻撃被害想定

専門部会」を設置して科学的知見に基づく被害想定を行った結果、市の国民保護計画には「核攻撃によってもたらされる被害を回避することは不可能であり、行政が対処措置を講じても、被害をわずかに軽減する程度しか発揮しえない」と書きこまれています。

☆原発は一瞬にして原爆になる

原発は、一瞬にして原子爆弾となります。みなさんは「そんな非常識なことをやる国や団体はないだろう」とでも思っているのですか。甘いでしょう。戦前、戦中の日本政府も、同様な独善的な希望的・楽観的想定で、間違っただ道を突き進みました。また、あろうことか、原発だらけの国土を作って、他国からの核攻撃対象を、無防備に拡大

させてきた日本が、他国の戦争のために武力を行使する「集団的自衛権」を容認したら、「原発への武力攻撃のリスクは拡大する」となぜ思わないのですか。

☆「核を持つものは、核によって滅ぶ」

沖縄・伊江島の土地闘争における非暴力抵抗で、ガンジーにも例えられる亡き阿波根昌鴻氏は、「武器を持つ者は武器にて滅ぶ。核を持つ者は核にて滅ぶ」と言いました。日本はまず核兵器の廃絶と軍縮、そして世界平和と北東アジアの平和安定のために、全力で外交努力を尽くすことです。「最大の国民保護は原発を亡くすこと」だと訴えて討論を終わります。

自主上映を呼びかけている映画のご紹介

映画「日本と原発」

なぜ、弁護士がドキュメンタリー映画を作らなければならなかったのか。私たちは原発で幸せですか？丸2年の歳月をかけて、弁護士二人がその目で確かめた原発の真実とは。伝えたいのは隠された真実。脱原発裁判の先頭に立つ弁護士が裁判闘争の限界を打破するために、あえて世に問う日本の原発のすべて！

製作・監督：河合弘之 構成・監修：海渡雄一



お問合せ先は web で <http://www.nihontogenpatsu.com>

★ ★ ★

長編ドキュメンタリー映画



和歌山県・日高原発、徳島県・蒲生田原発（阿南市）計画、どちらもいつきの金より自然を守りたい、地域を守りたい、なにより家族を守りたいと“甘い誘惑”“にのらず、原発を断念させたドキュメンタリー。

お問合せ先：シロウオ上映実行委員会・矢間(やざま)

〒184-0012 東京都小金井市中町 2-5-13

Tel・Fax 042-381-7770 Mail h-yazama@oregano.ocn.ne.jp

★ ★ ★

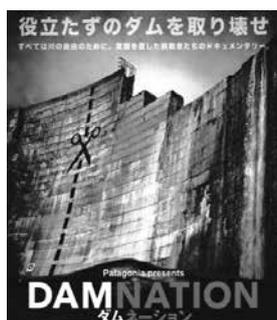
DAMNATION (ダムネーション) 役立たずのダムは取り壊せ

川に情熱を傾ける者たちが社会を変えた。ダムを撤去する選択が、アメリカでは現実になってきた。そこには川の自由を求め続けた人々の挑戦があった。「破壊的で、すぐに役立たなくなるダムを立てたのなら、片づけ、自然を元通りにする責任が私たちにある。」

製作責任者：イヴォン・シェイナード((パタゴニア創業者)

お問合せ先：ユナイテッドピープル

Tel 092-407-9799 Mail film@unitedpeople.jp



瀬戸内海から見た川内原発再稼働問題

環瀬戸内海会議幹事 井出久司

福島原発事故で全国の原発の稼働は止まっていたが、再稼働一番手に鹿児島島の川内原発が決定し、今春にも再稼働がなされようとしている。あの福島での過酷事故の詳しい原因解明も、その後始末も殆どなされない中での、単なる原発輸出のための面目確保に過ぎない再稼働決定に怒りを禁じ得ない。

そして、川内原発再稼働の問題は様々な意味で、私達の瀬戸内海を守る運動にとって無関係ではあり得ない。川内原発が再稼働され過酷事故を引き起こした場合、その被害は瀬戸内海沿岸住民にも及ぶからである。



まず、川内原発は日本最西端にあり、事故の際、放射能は偏西風に乗って西日本に拡がることは明白で、福島の例で明らかな様に、放射能汚染は東シナ海や太平洋、そして瀬戸内海にまで拡がるであろう。また、瀬戸内海は回遊性魚類の産卵、稚魚の生育場所でもあり、外洋から産卵に来るサワラ等の回遊性魚類も放射能の影響を受けずにはいられない。

この様に、川内原発が過酷事故を引き起こした場合、瀬戸内海にまで影響が及ぶことは推察に難しくなく、原発問題は単に経済問題ではなく、全ての生命の問題であり、私達が無関心で居ることは決して許されないことを実感して頂きた

い。

更には、川内原発に続いて高浜原発が、そして三番手には伊方原発が再稼働されようとしている。その意味からも川内原発の問題として捉えるのではなく自分達の生命の問題として捉えて頂きたい。

私は原発問題に深く関わり、これまで何度も川内原発現地を訪問し、話を聞き、実際に付近の海岸の観察もしてきた。

川内原発は一級河川の川内川の河口に位置するが、川内原発の稼働中はその川内川と同じ流量の温排水が海に放出され、サメやエイ、ダツ等の大型魚類の死亡漂着が多数確認されている。また川内原発前の砂浜はアカウミガメの産卵場所で非常に貴重な場所として知られている。

しかし、昨年夏は再稼働に向けた工事のためであろう、アカウミガメの産卵は北側では例年30頭前後に対し10頭余り、南側では例年の30頭余りに対し2、3頭しか確認されていない。このことは、アカウミガメの問題であると共に、私達の故郷を考える問題であると言える。

故郷の貴重な自然環境は他の何処に求めることができるだろうか。故郷に染み込んだ先祖以来の、また私たちの生きてきた証を原発事故は一瞬にして永遠に奪い去るものである。福島の悲惨な過酷事故を引き起こしながら、十分な原因究明も、被災者への補償もせず、ごくわずかな者の目先の利益のために原発が再稼働されようとしている。全ての生命の生きる権利が今、奪い去られようとしている。

守るべきは原発利権ではない。残すべきは後悔でも放射能汚染された故郷でもない。全ての生命が幸せに生きるための故郷の自然環境である。皆様に、川内原発再稼働問題をこうした問題として捉えて頂きたいと思う。

内海ダム事業認定・土地収用裁決取消訴訟

高松地裁 行政追隨の不当判決

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

2009年6月、香川県による内海ダム事業に対し、住民が事業の公共性・公益性がないと訴え、5年間、法廷での闘いが続けられてきました。

昨2014年10月6日、高松地裁は住民や立木トラスト参加者の事業認定と土地収用裁決の取消の訴え・主張を真摯に検討せず、すべて否定し、国と訴訟参加人・香川県や小豆島町の主張を丸呑みし、行政追隨の不当判決を下しました。

裁判は、事業の公益性・合理性と土地や樹木の所有権を強制的に収用する手続きの違法性を争ったものでした。事業は、①治水対策にもならない、②過大な水需要予測に基づいた新たな利水の必要性はない、③寒霞溪の景観を損なう、④ダム計画地直下には断層も存在し、かつ風化花崗岩の堆積した軟弱地盤であり危険を増幅する、⑤事業に対

する住民合意が出来ていないと主張してきました。

土地収用法の「事業計画が土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものである」とする要件と満たしていない事業計画であることは明らかでした。

しかし、行政の裁量権を極めて大きく認め「判断に違法性はない」としたのです。まるで「お上の決めたことに黙って従え」と言わんばかりの判決、裁判所が司法の役割を放棄したものとしか言えません。

残念ながら判決は敗訴となり、様々な事情から控訴は断念せざるを得ませんでした。無駄で危険な公共事業を争った正義は私たちの側にあります。

これまで立木トラストに参加、裁判支援キャンペーンなど、ご支援に頂いた皆様に感謝申し上げます。

四国新聞 2014年10月7日 (火曜日) 社会 (20)

内海ダム 反対派地権者ら敗訴

高松地裁判決「公共の利益多大」

県と小豆島町が国の補助金を受けて建設を進めた内海ダム(小豆島町)をめぐる、反対派の地権者らが国の事業認定取り消しなどを求めた訴訟の判決が6日、高松地裁であり、福田修久裁判長は請求を退けた。

福田裁判長は判決で「ダムによって治水、利水面で得られる公共の利益は多大。安全性を欠いているとは言えず、環境・景観への影響は小さい」と指摘。国の判断に裁量権の逸脱、乱用はないとした。

原告側は内海ダム再開発事業は、治水、利水面とも合理的な理由や根拠がなく、豊かな自然も破壊するなどと訴えていた。判決では、治水面について「過去最大の台風と同程度の雨量を安全に下流に流すことが可能になる」とし、利水面についても有効性を認めた。環境・景観への影響に関しては「事業による影響は避けられないが、一定の保全措置が講じられている」とした。

同ダム事業は、国が2009年に土地収用法に基づいて事業認定し、県収用委員会は10年に収用裁決した。民主党政権時代に一時見直し対象となったが修正され、昨年4月に本体工事が終了した。

閉廷後に会見した原告代表の山西克明さん(75)は「あまりにも国や県に寄りすぎた判決。長い闘争でできたことが一言も認められなかった」と批判。同席した弁護団団長の谷協和と弁護士も「政治に裏切られ、司法にも裏切られた」と話した。控訴については「慎重に検討する」と述べるにとどめた。

内海ダム 小豆島にある治水と利水の機能を持つ多目的ダム。総貯水量は約106万トンで、全長4.23kmの堤防は四国最大。もともとあった旧内海ダムを水没させて造られた。2010年に着工。13年4月に本体が完成した。現在は水をためる試験中で、周辺の公園整備も続く。県が国の補助を受けて進める事業で、総事業費は約122億2千万円。国が57億6千万円、県が58億7千万円、町が5億9千万円を負担する。民主党政権時代の09年、前原誠司国土交通相が見直しを表明したダムの一つ。県は事業継続を求め、見直し対象から外れた。

四国新聞2014年10月7日

5年余りにわたる一連の内海ダム訴訟は、この不当な判決をもって、ほぼ確定しました。残されている内海ダム事業公金支出返還差止請求の判決が、6月22日(月)13:10に言い渡されますが、10月6日の「事業に違法性がない」とする判決があり、住民の訴えが取り上げられることは皆無と思われます。

姫路市夢前町産廃場建設反対運動の現状

子供の未来を守る会代表 安田 佳充

姫路市に建設計画が進められている産廃処分場は、既にご案内のとおり安定型最終処分場の計画となっています。

この予定地には、里道である公衆用道路が含まれており、2011年11月1日に姫路市は関係住民へ周知もなく、業者へ売払いを行っています。2013年以降私達の不当な売払いとの意見に対し、姫路市は、里道の用を供していないとして正当な手続きだと一貫し、平行線状態が続いている中、建設業者は昨年、姫路市に対し「建設断念の意思はない」と伝え、申請書類等の提出は未だ実施されていないものの、平成27年3月末までに書類提出・受理を行い、審査してもらおうと一方的に発言をしています。

その一方で、産廃建設予定地の転売先を模索するなど水面下での新たな動きをしている事が判明しています。

次に、林地開発許可認可権者である兵庫県に、これまで要綱手続きにある「開発行為により直接影響を受ける水利権者等の同意」が得られていないにも関わらず、同意一覧書類が提出されている事に対し、事実調査を求めてきました。

県職員が昨年7月4日に、水利権者や漁業権者、土地利権者から聞き取り調査を行い、同8月1日付で補正指導を行っています。

しかしながら、これに対し業者は、組合や団体は存在しないとの認識から自治会等へ説明を行い、取水堰から水を利用する1番目、2番目の自治会を記載して誤提出をしたと回答しています。

これに対し再度、県からは誤提出したことの根拠を示すよう再補正指示が行われましたが、業者は適切な水利権者、漁業組合と改めて同意を行うとして行政の求めに応えていません。

更に、建設予定地の土地登記上の名義人が生存者でない事から、当該土地の自治会名で同意を代用していたことを業者は説明しており、県からの補正指示に対し、自治会名で同意代用した土地は、産廃利

用しない土地にすることから、根拠を示す必要がないとし、図面変更の提出も一部のみで、行政の指示を満たす資料の提出は行わず、小出しにして、行政からの締切期日の先送りをするという姑息な手法を使っている状況です。

ところで、いよいよ全国的にもこの春の統一地方選



挙に向けた活動も展開されてくることかと思いますが、この姫路においても選挙に向け、産廃建設反対運動を支援してくれている各種団体や企業などから姫路市長立候補者擁立の動きに合わせ、現姫路市長が180度変更する言論を行い議論となっている状況です。

現市長は、従来から昨年11月末までの間、「官は産廃を不可とできない。民の運動で止めて下さい」「住民で産廃トラックを点検してもらえれば不法なものは来なくなる」など、市長としてあるまじき発言を繰り返しており、11月末には「焼却処分場建設のために土地を買い取る」と、ゴミを別のゴミで蓋をするかの発言があったと報告を受けています。

しかし、産廃反対運動の支援者に推され、対抗馬が出馬する事を察知し、姫路市の12月議会では、「当初から産廃建設は大反対。住民にも個人的に会う」と発言。その後も、対抗馬の出馬表明以降、現市長は「産廃建設予定地は市が買い取る」と発言しています。

これに対し、住民の間では、市長発言に対し、産廃問題はこれで安心だな一と歓喜している方々もあり、今からの2~3か月に実情を広める活動が重要になってきています。

これまで、姫路市も市長も、「市長は行政のトップとして判断する」と言ってきました。選挙が見え始め、選挙に勝つために態度を豹変させた現職に“No!”を突き付けなければ、時代は変わらないと考えます。

建設反対署名が14万筆を突破しました。一部の協力議員など「10万以上の反対署名は非常に強い力になっており、これだけあればできない」と発言を繰り返される事がありますが、行政サイドから見れば、所詮14万でしかなく「これだけ多く集めるのは大変だっただろう」くらいの重みに過ぎません。

単純に署名数が14万筆もあれば、市長のリコール問題などにも触れ、市長職から追い落とすくらいの運動も可能であったと思われるのですが、自治会をはじめ、数を集める事に満足し、行政や市長へプレッシャーを与える事に対して運動を一步後退する考えとなる人間性や地域性から、議論が進む事ありませんでした。ま

さに単なる数がたくさんあるだけで、行政や市長にとっては脅威にならない署名数であつたらうと市長選を前に、言葉を180度変えた市長を目の当たりにして、市民運動の難しさを痛感させられております。

しかし、まだ終わっていません。関係各位の方々、引き続きご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

朝日新聞播磨版 2015.1.6

姫路の産廃処分場用地 市が購入交渉へ

姫路市夢前町前之庄で民間事業者が計画している産廃処分場最終処分場をめぐり、姫路市の石見利勝市長は5日、「市北部の開発拠点として活用したい」として、業者を相手に計画用地の買収交渉に入る意向を表明した。

市産業廃棄物対策課などに沿って、計画されている処分場は廃プラスチックなど5品目が対象。姫路市の事業者が埋め立て面積約11万5千平方メートルで計画したが、市の要綱に基づく手続きを取り下げて断念。別の事業者が引き継ぎ、現在は市と事前相談中という。

この日、姫路商工会議所であった新年交礼会終了後、石見市長は「市が責任を持つて利用を決める。最終処分場は市としてつくりたい」と明言。地域産業の活性化などが期待される中国自動車道・夢前スマートインターチェンジ（夢前町）の供用開始が始まる今年に合わせ、交渉着手を決めたという。

これまで処分場計画反対の署名約13万8千人分を市長宛てに提出した「夢前町の自然を愛する会」の幹事会は、「市長の発言については一定の評価はできる。今後の具体的な取り組みを注視したい」としている。

兵庫県朝来市に新たな産廃処分場計画

環瀬戸の松原、安田両幹事から寄せられた情報では、姫路市夢前(ゆめさき)町、赤穂市鷗和(てんわ)の計画に続き、兵庫県朝来(あさご)市上岩津地区に産廃処分場計画が浮上、地区住民一丸となった反対運動が立ち上げられていることが、明らかになりました。夢前町の子どもの未来を守る会と、すでに交流・情報交換しながら反対運動が進められています。

いずれの計画予定地も、中国道や山陽道や播但道路といった自動車専用道(高速道路)インターから近く、広域から産廃の搬入が容易に予想されます。しかもいったん許可されれば、何を持ち込もうと業者任せ、許可した県や中核都市が常時監視できるとは思えません。その典型的な事例は香川県豊島です。第二・第三の豊島を作らせないために、現地住民と交流を進め、共に闘っていきたく思います。

西予市産廃焼却事業許可は断じて許されない！

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

愛媛県西予市三瓶（みかめ）町に、流域住民への説明も住民の同意もなしに、産廃焼却処理施設が建設され、一年余りが過ぎた。14年4月から試験操業進められたが、ダイオキシンが発生、強烈な異臭が発生するなどトラブルが相次いだにもかかわらず、愛媛県は業者に14年末、仕事納め前日の12月12月25日、事業者「南予エコ」に処分業の許可を下した（19頁上段、14.12.26

付/愛媛新聞）。翌12月26日は愛媛県に「許可撤回」を申し入れた（19頁中段、14.12.27付/愛媛新聞）。県は許可撤回を無視し、業者は正月明け1月8日から操業を開始した。しかし、悪臭等発生を恐れ、県の指導で処理能力よりはるかに少ない量にして焼却している。焼却設備の欠陥が再度表面化することを、何より恐れていることは明らかであろう。焼却をストップさせよう！

平成26年11月14日

愛媛県知事 中村時広様
八幡浜保健所長 竹之内直人様

西予市三瓶町津布理2960-1
みかめの水と命を守る女性の会
代表 宇都宮 穂奈子
副代表 宮本 裕子

改善されない焼却炉は廃炉にしてください

このたび私たち三瓶に住む女性らは、県が承認して進める南予エコ焼却炉の問題で、女性、母親、住民として黙っていることが出来ず、「みかめの水と命を守る女性の会」を立ち上げました。

私たちが住む三瓶は、これまでどんな渇水の時期にも、地下水を利用した水道が枯れることはなく、住民は、清らかな美味しい水に恵まれてきました。それは私たちの誇り、安心でした。

しかし、県はその私たちの水道水源の地に、住民に相談も断りもなく、焼却炉の建設を許可し、今年4月の試験焼却が始まって、住民が悪臭などの苦情を訴えたにも関わらず放置し、廃ガスからダイオキシンが検出されるに至りました。4月から6月までの2か月間、下流の住民はその危険を知らずに生活し、ダイオキシンに暴露されていたのです。

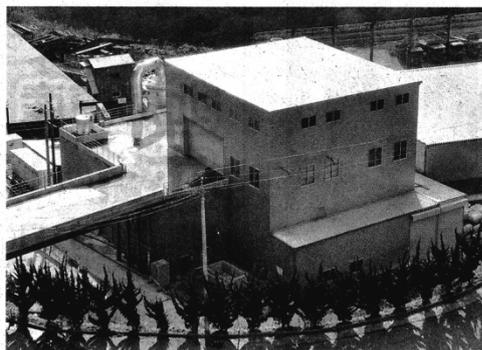
そこで私たち台所をあずかる女性たちは現在、飲み水や調理にも水道の水を安心して使うことができず、水を購入している人も少なくありません。

さらに11月4日以降、県の立会いの下、南予エコによる新たな試験焼却が「改善計画」のもとに始まりました。

しかし、黒色や灰色の煙で、悪臭を伴う焼却が毎日のようになりかえされた結果、直下に住む当会の代表は、気分が悪くなり呼吸困難にもなって、苦しい毎日を送ってきました。（添付記録参照）南予エコの焼却は、ダイオキシンが検出された当時と変わらず、住民にとって何も改善されませんでした。

このような産廃の悪質な焼却を県は見過ごさないでください。環境改善のできない焼却炉の焼却を今後一切認めず、廃炉にするよう強く申し入れます。子どもや家族の命を守る女性の立場から申し入れます。

西予産廃施設 県が処分業許可



県が産業廃棄物処分業の許可を出した
産業廃棄物焼却施設
—25日午後、西予市宇和町郷内

来月本格稼働へ

県は25日、西予市の産業廃棄物焼却施設を運営する廃棄物処理業者・南予エコ（高田博文社長）に、5年間の産業廃棄物処分業の許可を出した。試験運転中の6月、基準を超えるダイオキシンの検出が判明したが、原因とされた運転管理などの業務改善が確認できたと判断した。

南予エコは来年1月初旬から本格的な稼働

の検出を受け、許可の審査を保留。南予エコは8月に改善計画書を提出し、ダイオキシン類の再測定や県と西予市の立ち会いでの試験焼却を通し改善状況の確認を受けた。

県庁で会見した県の岡田清隆県環境部長は「許可基準に合致していれば許可せざるを得ない。県に裁量権のない法定受託事務」などと説明した。

ただ施設に隣接する三瓶地域の住民が昨年8月、施設の設置許可取り消しを県に求め松山地裁に提訴。係争中で、悪臭の苦情なども踏まえ、県は施設の本格稼働から当面、通常は年1回の立ち入りを月2回以上実施し、燃焼温度など維持管理基準の順守や周辺環境を監視する方針だ。

南予エコの高田社長は「心配と迷惑を掛けたい」と要望。「見切り発車は納得できない」と批判した。

県はダイオキシン類（阪和舞、和田亮）

(3) 総合 2014年(平成26年)12月26日 金曜日

愛媛新聞

西予の産廃施設
処分業許可撤回
2県議申し入れ
県が25日に西予市の産業廃棄物焼却施設を運営する「南予エコ」に産業廃棄物処分業の許可を出したのを受け、県議の阿部悦子（環境市民）と佐々木泉（共産）両氏は26日、許可の撤回を求める申し入れ書を中村時広知事宛てに提出した。

申し入れ書は、施設に隣接する三瓶地域の住民らが施設の試験稼働に伴い悪臭を訴えており、原因究明ができていない現状での許可は住民を無視しているとの批判。許可の撤回や悪臭の原因究明を求めている。（阪和舞）

(3) 総合 2014年(平成26年)12月27日 土曜日

愛媛新聞

県の処理業許可 環境大臣に行政不服審査請求

行政不服審査請求書

愛媛県が西予市宇和町南予エコ(株)に対し、2014年12月25日に行った廃棄物処理業の許可を取り消すよう行政不服審査を求める。

請求趣旨：愛媛県が2013年12月15日に設置許可を行った廃棄物処理法第15条の焼却炉の能力は最大能力ではなく、虚偽申請に基づくもので違法である。正しい能力ではダイオキシン基準値は厳しくなり、通常濃度基準違反をしている。違法な施設の利用を前提とした処理業の許可を取り消し、操業を止めさせるべきである。

産廃処理業者「南予エコ」による三瓶町の焼却

処理施設計画は、県知事マターとのうわさが絶えない。愛媛県の産廃処理業者「南予エコ」への「廃棄物処理業」許可に対し、2月、三瓶町住民を請求人として、環境大臣に「廃棄物処理業」許可を取り消すよう行政不服審査を求めました。

試験稼働で悪臭やダイオキシンが発生した欠陥施設です。愛媛県も一旦下した許可、正当性を強弁するのでしょうか。

しかし、施設下流に暮らす三瓶町住民には誠意ある説明は、業者からも愛媛県からも尽くされていないのが事実です。何せ業者は「三瓶に説明すると反対されるのはわかっていたから」と、居直りともいえる発言をしているのですから。

「三瓶の水といのちを守る会」と「みかめの水と命を守る女性の会」は、産廃焼却施設稼働が開始され、稼働による健康被害が危惧される中で、このたび6月6～7日開催の環瀬戸内海会議第26回総会開催にご協力を頂くことになりました。

環瀬戸内海会議第26回総会

愛媛県西予市三瓶(みかめ)町で開催決定

開催日時：6月6(土)～7日(日) 13:00～受付

総会会場：三瓶文化会館2階研修室

宿泊先：みかめ本館(宿泊定員：39名)

～夜の懇親会会場にもなります。

記念講演 「廃棄物処分場問題と瀬戸内法」

末田一秀(すえたかずひで)氏

(自治労脱原発ネットワークアドバイザー)

開催要項は、次号にて参加申込書とともにご案内します。

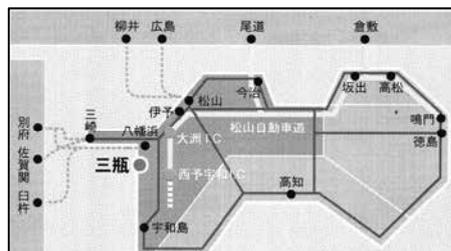
現地協力団体：三瓶の水を守る会

みかめの水といのちを守る女性の会

現地には、地域ぐるみの産廃焼却施設反対の闘いがあり、瀬戸内沿岸各地で産廃処分場計画・焼却施設計画に対する反対運動が闘われており、その運動に役立つ総会・記念講演にしたい。

三瓶へのアクセス：JR松山駅—八幡浜駅—110分、八幡浜駅からバス送迎—20分

公共交通ご利用の方はJR八幡浜駅で下車して下さい。三瓶の皆さんが送迎バスで出迎えてくれます



各地からのご案内



- 2月17日(火) 宇和島地区ゴミ処理施設反対立木トラスト明渡被請求第6回口頭弁論 11:00～ 松山地裁宇和島支部
- 2月21日(土) 「防災・避難計画と震災がれきの今」末田一秀講演会 13:00～ 愛媛県林業会館4F中ホール(松山市三番町)参加費 800円 主催愛媛環境ネットワーク(089-900-6191 渡部伸二)ゴミを考えるネットワークえひめ(090-7626-7449 谷口博徳)
- 2月28日(土) 講演会「南海トラフ巨大地震の最新情報と伊方原発」 13:30～ コムズ5F 大会議室(松山市三番町6-4-20) 講師 岡村 真さん(高知大総合研究センター特任教授)資料代:500円 主催 愛媛の活断層防災を学ぶ会(090-1576-8427 渡部伸二)
- 3月22日(日) 「シロウオ～原発立地を断念させた町」上映会 in 岡山 ～祝島島民の会代表・清水敏保さんを迎えて～ 岡山シティミュージアム4F 講義室(岡山市駅元町) ①10:30～上映 12:30～講演 ②14:00～ 16:00～講演 主催 映画「シロウオ」上映実行委員会(090-3631-6628 橋本省吾)
- 5月31日(日) アースデイかがわ in 豊島 2015 10:00～ 豊島
- 6月22日(日) 内海ダム事業公金支出差止め請求 判決言い渡し 13:10～ 高松地裁

2014年度会費納入のお願い
年会費(一口) 個人 4,000円 団体 10,000円
— 何口でも可 —
財政が逼迫しています。カンパ熱烈大歓迎!!

環瀬戸内海会議の公式HP・メールアドレスは廃止され利用できません。当面、下記アドレスにご連絡をお願いいたします。

すでに納入頂いた方にも振込用紙を同封していますが、環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパで賄われていることにご理解をお願いします。ご理解のうえ、カンパにご協力をお願いいたします。

瀬戸内トラストニュース 第60号 2015年2月10日発行 / 発行責任者 松本宣崇

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子(愛媛県) 石井 亨(香川県)

Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

会費等振込先 ゆうちょ銀行 口座No. 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議

銀行口座からの振込は、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで